

奨学金返還支援制度で従業員を支援する

事業者の皆様へ

秩父市中小企業奨学金返還支援補助金

秩父市では、市内中小企業の人材確保と若者の地元就職の促進及び負担軽減を図るため、補助制度を設けています。是非、ご活用ください！

補助対象者

市内に事業所を有する中小企業者で、埼玉県中小企業等人材確保奨学金返還支援事業補助金（※）の交付決定を受けた者

補助対象経費

市内の事業所に勤務している従業員に対して奨学金返還支援のために支給する手当等

補助額等 上限9万円／人（補助率1／2または1／3）

詳しくは裏面をご覧ください。

申請方法 交付申請書へ関係書類を添えて申請してください。

※予算に限りがあるため、年度途中で受付を終了する場合があります。

▼詳しくは下記のHPをご覧ください♪

<https://www.city.chichibu.lg.jp/5929.html>

※QRコード→



※「埼玉県中小企業等人材確保奨学金返還支援事業補助金」

県内事業所に勤務する奨学金返還中の正社員を対象にした奨学金返還支援制度を設ける中小企業等に、奨学金返還支援を行った企業負担額の1／2（上限1人・年9万円）、多様な働き方実践企業については企業負担額の2／3（上限1人・年12万円）を補助する制度です。

詳しくは下記のHPをご覧ください。

<https://saitama-shougakukinhojo.com/index.html>

※QRコード→



■問い合わせ先■

秩父市役所 産業観光部 産業支援課

秩父市熊木町8-15 秩父市歴史文化伝承館3階

電話:0494-25-5208 FAX:0494-25-0136

メール:sangyo@city.chichibu.lg.jp

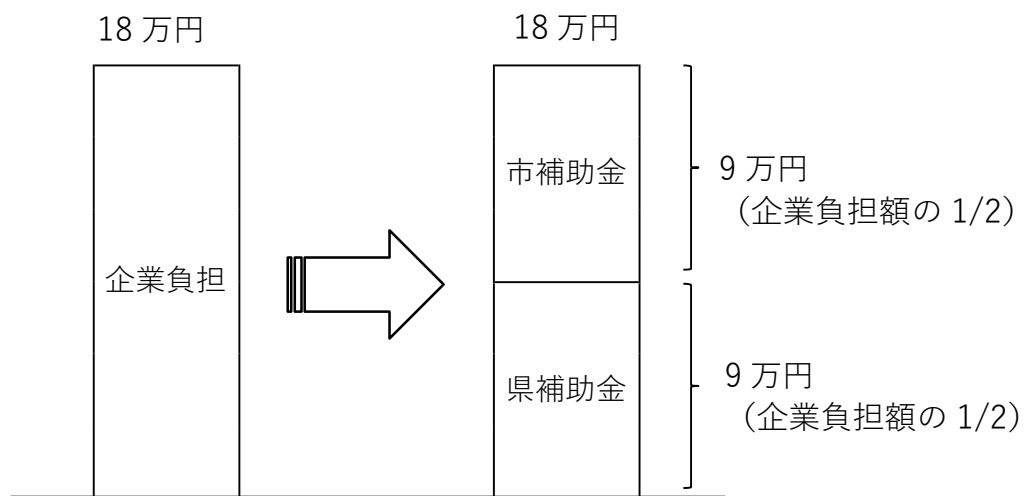


奨学金返還支援を行った企業負担額は、
補助金を活用すると最大18万円/人補助されます！

奨学金返還支援を行った企業負担額

対象従業員への返還支援金額が年間18万円/人の場合

🏠 埼玉県の補助金：9万円 + 秩父市の補助金：9万円



奨学金返還支援を行った企業負担額（多様な働き方実践企業）

対象従業員への返還支援金額が年間18万円/人の場合

🏠 埼玉県の補助金：12万円 + 秩父市の補助金：6万円

